

反贈収賄・反不正行為に関するポリシー

背景

アステラスは、高い倫理観と誠実さを持ち、反贈賄・反不正行為関連法令、規則、規制、規約及びガイドラインに従って事業を行っています。

どのような行為が贈賄となるかは、各国ごとに異なります。多くの反贈収賄・反不正行為法が、定められた地域以外でも適用されます。公務員だけでなく民間人の贈収賄が禁止されていることもあります。

アステラスは各国でのビジネスにおいて、常に高い倫理観を持って公務員や政府機関、医療従事者や医療機関と接します。

ポリシー

直接行うものであれ、第三者を介するものであれ、私たちは、公務員や政府機関、医療従事者や医療機関との関係において贈収賄その他の腐敗行為を禁止しています。あらゆるビジネスの局面で、公務員や政府機関、医療従事者や医療機関と適切な関係を維持し、自由で公正な競争を確保することをすべての従業員と業務委託先に求めます。

アステラスは、公務員や政府機関、医療従事者や医療機関と接する際に、直接又は間接的に、以下の行為を、

- 賄賂（金銭、接待、その他価値を有するものを含む）の申し出、約束、提供又はその承認、要求又は受領
- 金銭その他の便益の提供
- 従業員又は取引先が、アステラスのビジネスに関連して賄賂を申し出・約束・提供・承認・要求・受領することの容認又は黙認

以下のいずれかの目的で行うことを禁止しています。

- アステラスとの取引の獲得・維持
- アステラスのビジネスに関連する判断や行動に影響を及ぼすこと
- 不適切な便益の獲得
- 忠実義務に違反する行為
- 不適切な行動に対する見返りの提供